

横浜市児童が在園する【横浜市外施設】
保育・教育施設 代表者様

横浜市こども青少年局保育・教育給付課長

横浜市「市外の施設様向け」請求書提出方法の変更について【通知】

日頃より、本市の教育・保育行政に御協力くださり、誠にありがとうございます。
市外施設の教育・保育給付費等の請求書については、令和 5 年 7 月末から請求書データ (PDF 等) を横浜市電子申請・届出システムにてアップロードのうえ、御提出いただいております。
このたび、提出方法の一部を横浜市の電子申請システム利用ルールに適合させるため、変更します。

1 変更日 (予定)

令和 5 年 9 月 15 日 (金) 頃

※審査後に通知する請求書提出フォームの URL が変更になります。

必ず、審査後の通知メールをご確認のうえ、請求フォームから請求してください。

2 変更点

	当初請求・過誤再請求に係る請求書
変更前	横浜市からの提出依頼後、 <u>請求書データ (PDF) をアップロード</u> し電子申請で提出 押印がある場合は請求書原本を <u>郵送</u>
↓	
変更後	横浜市からの提出依頼後、電子申請で <u>請求書の情報 (請求金額、振込先口座、請求者情報等) を入力</u> し、 <u>請求</u> 押印がある場合は請求書原本を <u>郵送</u>

3 その他

請求フォームで入力する情報は、これまで請求書に記載いただいている項目と同一です。

詳細は【別紙】請求書様式をご参照ください。

請求データ送信後、マイページから「申請内容を PDF でダウンロードする」を押下して、入力内容を反映した請求書様式をダウンロードできます。

請求書に押印が必要な場合 (請求委任等) は、これまで通り郵送にて請求書をご提出ください。

問い合わせ先
横浜市こども青少年局保育・教育給付課
市外施設給付担当 045-671-0206

【別紙】請求書様式

請求フォームの各項目(赤字)が該当の箇所に反映されます。

請求日

子ども・子育て支援教育・保育給付費等請求書

横浜市長

事業所住所	事業所住所
事業所名称	申請施設名(園名)
設置者住所	設置者住所
設置者名	設置者名
代表者職氏名	代表者職氏名

子ども・子育て支援法第27条、28条、29条又は30条の規定に基づき、次のとおり子ども・子育て支援教育・保育給付費等を請求します。

1 請求金額

¥ 請求金額 (請求対象年月) (用分)

2 振込先口座

フリガナ	口座名義人(フリガナ)		
口座名義人	口座名義人		
振込先 金融機関 (コード番号)	金融機関		
	コード番号		コード番号
預金種目	預金種目	口座番号	口座番号